

全道交通死亡事故

多発警報延長

警報期間

令和7年3月8日(土)から3月14日(金)までの7日間延長

2月28日から3月7日まで交通死亡事故多発警報が発令されていましたが、期間中更に3件3人の交通死亡事故が発生し、同種事故の発生がおさまらない状況であることから、**3月8日から3月14日までの7日間**延長することとなりました。



一瞬の油断が重大事故に！

- ・ 確実な安全確認
- ・ スピードダウン
- ・ 適正な車間距離